

令和7年(2025年)11月28日

学校園長様

教育企画課長

適切な予算執行について(通知)

令和6年度の宝塚市一般会計及び特別会計決算審査において、監査委員より別紙のとおり指摘がありました。今後の予算執行について下記の点に留意し、適切な事務執行に努めてください。

記

1 同一品目の複数回にわたる発注について

令和6年度の歳出において、3者以上の見積書徴収を回避するため、意図的に分割発注を行ったと疑われる事務執行があったと指摘を受けており、令和5年度決算審査に引き続き、2年続けて同様の指摘を受けることとなりました。

短期間における同一業者への複数回にわたる物品の発注は、分割発注の疑念を持たれる可能性があります。

物品発注時には、学校園内での必要物品、必要数量を事前に十分に確認した上で、見積金額が10万円以上となる場合は3者以上から見積書を徴収するなど、契約関係法令等を遵守して計画的に予算を執行してください。

2 年度末の物品発注について

年度末に発注が偏ることで、配当予算を使い切る目的で物品購入が行われていると疑念を持たれる可能性があります。

市の財政状況が厳しい現状では、より慎重な判断が求められますので、物品発注が年度末に偏ることのないよう、計画的な予算執行に努めてください。

3 問合せ先

教育企画課 0797-77-2015